

令和 5 年第15回教育委員会議事録

令和 5 年 8 月 25 日（金）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和 5 年 8 月 25 日 (金) 午後 2 時 00 分～午後 2 時 40 分

場 所 教育委員会室

出席 委員 教 育 長 白 石 高 士 员 對 馬 初 音
委 員 久 保 田 福 美 员 伊 井 希 志 子
委 員 折 井 麻 美 子

出席 説明 員	事務局次長 学校整備担当部長	岡 本 勝 実	教育政策担当部長 教育人事企画課長	佐 藤 正 明
	生涯学習担当部長	関 谷 隆	庶務課長 学校ICT担当課長	渡 邊 秀 則
	学務課長	松 下 美 穂 子	特別支援教育課長 就学前教육支援センター所長	正 富 富士夫
	学校支援課長	木 下 宏 純	学校整備課長	青 木 誠
	生涯学習推進課長	本 橋 宏 己	済美教育センター 所長	古 林 香 苗
	済美教育センター 統括指導主事	加 藤 則 之	済美教育センター 統括指導主事	保 土 澤 尚 教
	済美教育センター 教育相談担当課長	鈴 木 壮 平	中央図書館長	出 保 裕 次

事務局職員 庶務係長 佐藤 守 担当書記 松尾 菜美子

傍聴者 1名

会議に付した事件

(議案)

- 議案第75号 杉並区立富士見丘中学校改築建築工事の請負契約の締結について
(区議会提出議案に関する意見聴取)
- 議案第76号 杉並区立富士見丘中学校改築給排水衛生設備工事の請負契約の締結について
(区議会提出議案に関する意見聴取)
- 議案第77号 杉並区立中瀬中学校改築建築工事の請負契約の締結について
(区議会提出議案に関する意見聴取)
- 議案第78号 杉並区立高井戸小学校増築建築その他工事の請負契約の締結について
(区議会提出議案に関する意見聴取)
- 議案第79号 令和5年度杉並区一般会計補正予算（第4号）
(区議会提出議案に関する意見聴取)

(報告事項)

- (1) 学校運営協議会委員の任命について
- (2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について
- (3) 令和5年度「杉並区中学生海外留学事業（第11期）」の実施報告について

目次

議案

議案第75号	杉並区立富士見丘中学校改築建築工事の請負契約の締結について (区議会提出議案に関する意見聴取) ······	7
議案第76号	杉並区立富士見丘中学校改築給排水衛生設備工事の請負契約の締結について (区議会提出議案に関する意見聴取) ······	7
議案第77号	杉並区立中瀬中学校改築建築工事の請負契約の締結について (区議会提出議案に関する意見聴取) ······	10
議案第78号	杉並区立高井戸小学校増築建築その他工事の請負契約の締結について (区議会提出議案に関する意見聴取) ······	12
議案第79号	令和5年度杉並区一般会計補正予算(第4号) (区議会提出議案に関する意見聴取) ······	13

報告事項

(1) 学校運営協議会委員の任命について ······	4
(2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について ······	5
(3) 令和5年度「杉並区中学生海外留学事業(第11期)」 の実施報告について ······	5

教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和5年第15回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に久保田委員とのご指名がございましたので、よろしくお願ひをいたします。

本日の議事日程についてでございますが、議案5件、報告事項3件を予定しております。以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入りますが、議案第75号から第79号までにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく区長からの意見聴取案件として、意思形成過程上の案件となっております。

したがいまして、議案第75号から79号までの審議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開としたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、そのようにいたします。

では、まず報告事項の聴取を行います。事務局より説明をお願いします。

庶務課長 それでは、報告事項1番「学校運営協議会委員の任命について」、学校支援課長からご説明を申し上げます。

学校支援課長 私からは、杉並区学校運営協議会規則の規定に基づく「学校運営協議会委員の任命について」、ご報告申し上げます。

今回任命されますのは、小中学校合わせまして4校、計4名となっております。任期は、令和5年9月1日から令和7年8月31日までの2年間となります。私からの報告は以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして何かご意見、ご質問がございましたら、お願いをいたします。

伊井委員 学識経験者の方がどのようなお立場の方なのか、差し支えない範囲で教えてください。

学校支援課長 元大学の教授の方、それから現役の弁護士の方、そういった方が学識経験者として入ってございます。

伊井委員 ありがとうございました。

庶務課長 ほかには、いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、ないようでございます。報告事項1番についての質疑は終了いたします。

続きまして、報告事項の2番「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認」につきまして、生涯学習推進課長からご説明を申し上げます。

生涯学習推進課長 私からは、令和5年7月分の「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認」について、ご報告をいたします。

7月分の合計は、全体で16件でございます。定例、新規の内訳は、定例が16件、新規が0件でございます。共催、後援の内訳は、共催が4件、後援が12件となってございます。私からは以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問ございましたら、お願いをいたします。よろしいでしょうか。それでは、ないようでございます。報告事項2番につきましては、質疑を終了いたします。

それでは、報告事項の3番「令和5年度杉並区中学生海外留学事業（第11期）の実施報告」につきまして、済美教育センター統括指導主事からご説明を申し上げます。

統括指導主事（保土澤） 私からは、「令和5年度杉並区中学生海外留学事業（第11期）の実施」について、報告をいたします。

本年度は、区内の中学生28名が現地校体験やホームステイ、ウィロビー市及びシドニー市内のグループ調査等を通じて、英語でのコミュニケーションや、これからの中学生として生きるための国際感覚等について学んでまいりました。

まず、全ての行程を予定どおりに進めることができ、大きな事故等もなく、派遣生28名が元気に帰国しましたことをご報告いたします。

現地校体験では、英語の授業の内容を分かりやすい表現にバディが直してくれたり、また、ホームステイ先では、派遣生が身ぶり手ぶりを交えて伝えようとする言葉や思いをホストファミリーが丁寧に聞き取ってくれたりと、現地の方々が温かく受け入れてくださったことで、派遣生たちは積極的に英語でのコミュニケーションに挑戦することができました。

また、ウィロビー市内、シドニー市内のグループ調査でも、自分の研究課題に沿って、街行く方々にインタビュー調査を行い、緊張しつつも

精いっぱい笑顔を大切に調査を行う様子が見られました。長い時間のやり取り、調査をすることができたグループや、たくさんの人々に断られながら何とか調査を進めている、そういうグループもあったと聞いています。現地の方からも、とてもいい取組ですねというようなお話を頂いたようです。

現地校体験最終日のフェアウェルパーティーでは、別れ難く、涙する派遣生とバディの姿も見られました。今後は成果還元に向けて事後学習会と成果報告会を進めてまいります。成果報告会は11月18日、土曜日、午後2時から、久我山会館を予定しております。私からは以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問がございましたら、お願いをいたします。

久保田委員 引率の皆様、そして関係スタッフの皆様、本当にありがとうございました。アフターコロナの中で従来の海外派遣で予定どおり行われたということで本当によかったです。11月の成果報告会、楽しみにしております。どうぞよろしくお願いします。

今回振り返って、特に印象的なというか、そういったものがありましたら教えていただければと思います。

統括指導主事（保土澤） まず、事前学習の時に集まった生徒たちは、緊張感が非常に強く、打ち解けるためのコミュニケーションがあまり取れていない印象を持っておりました。ですが、事前学習の場面で、引率の校長先生からのご指導もあって、コミュニケーションを取るために大切なことは何かということを考えながら現地に行って、そして、今回は先ほどもお伝えしたように、現地でのコミュニケーションは笑顔を大切にしながら活動を行っていたと伺っております。以上です。

久保田委員 ありがとうございます。

庶務課長 ほかに、いかがでしょうか。折井委員。

折井委員 この間、コロナ禍を経て、現地校の受け入れが難しいということで学校が替わったりとか、いろいろなことがここ数年間あったのではないかなどと思うのです。男子と女子、それぞれ行く学校があるかと思うのですが、今回の2つの学校は、どんな感じだったのでしょうか。現地校での彼らの経験について、もう少し教えていただけますでしょうか。

済美教育センター所長 今年度は、コロナ前に何年にもわたってお世話

になっていた学校にまたお邪魔することができました。子どもたちは毎年メンバーが替わりますけれども、杉並の中学生が来てくれたということで、よく来てくれたというような温かい出迎えを受けて、すごく子どもたちもほっとして溶け込むことができたかなと思います。

それぞれの学校で、まずは日本人の、杉並の中学生だけで英語の授業を受けて、少しでも学校生活になじめるようにということでの英語の授業をしてくださったり、各派遣生に現地校のバディの生徒がいますので、学年はそれぞれ違うのですが、午後はその子と一緒に授業に参加をさせてもらったり、それも座学だけではなくてスポーツであったり、何かをつくるというような体験的な学びも含めて参加しました。学校にお邪魔したのは4日間だったのですけれども、いっぱい盛り込んでくださって、いろいろな体験をしている様子がうかがえました。

子どもたちは、最初はどうしても日本人で固まりがちというか、少し緊張している様子もありましたけれども、日を追うごとに溶け込んでいて、大分その子らしさを發揮して、本当に直接体験はこんなにも短期間で子どもたちを変えるものなのかなというのを学んだりできたような現地校体験だったかなと思います。以上です。

伊井委員 いい関係が今後も続いていくことを願っています。どうもありがとうございます。よく分かりました。

庶務課長 ほかには、いかがでしょうか。よろしいですか。では、ないようでございます。報告事項3番につきましての質疑は以上で終わります。以上で報告事項の聴取を終わります。

教育長 それでは、冒頭に決定いたしましたとおり、ここからは非公開で審議をさせていただきます。その前に、庶務課長、連絡事項がございましたらどうぞ。

庶務課長 次回の教育委員会定例会につきましては、議会の関係から日程を変更させていただきます。9月7日、木曜日、午後2時からを予定しております。どうぞよろしくお願ひをいたします。以上でございます。

教育長 それでは、改めまして議案の審議を行います。庶務課長、お願いいたします。

庶務課長 それでは、富士見丘中学校の改築に伴う契約案件といたしまして関係がございます、次に申し上げる2議案を一括して上程いたし

ます。

日程第1、議題第75号「杉並区立富士見丘中学校改築建築工事の請負契約の締結について」。

日程第2、議案第76号「杉並区立富士見丘中学校改築給排水衛生設備工事の請負契約の締結について」。

以上、2議案につきまして学校整備課長からご説明を申し上げます。

学校整備課長 それでは、私から議案第75号につきまして、ご説明を申し上げます。

本件は、老朽化校舎の更新及び教育環境の向上などのため、杉並区立富士見丘中学校を改築するものでございます。今回、建築工事につきまして、一般競争入札により落札した建設共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

契約の金額、契約の相手方などにつきましては、お手元の議案に記載のとおりでございます。なお、資料といたしまして、建物平面図などを議案第75号に添付してございますのでご覧ください。

資料1は案内図で、工事場所は杉並区久我山二丁目20番でございます。

次に、資料2は工事概要でございます。建物の構造は、一部を除き鉄筋コンクリート造、規模は地上4階建て、敷地面積は9,298.92平方メートル、建築面積は2,773.56平方メートル、延床面積は6,620.88平方メートル。各階面積、高さ、基礎構造などにつきましては記載のとおりでございます。

次に、資料3でございますが、こちらは主要室の内部仕上となっております。

次に、資料5から7までは各階の平面図でございます。

次に、資料8は透視図で、南東から見た完成予想図でございます。

次に、資料9は改築に伴う解体建物の配置図でございます。

75号については、以上でございます。

続きまして、第76号につきまして、ご説明申し上げます。

同じく、富士見丘中学校の改築に伴いまして、給排水衛生設備工事について、一般競争入札により落札した共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

契約の金額、契約の相手方などにつきましては、お手元の議案に記載

のとおりでございます。別紙資料に工事概要を記載しております。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。
よろしくお願ひいたします。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。伊井委員。

伊井委員 3点お伺いしたいのですが、この暑さなので、プールにつきましては日よけなどの配慮についてお伺いしたいのと、それから、各学年4クラスで設定してございますけれども、これは周辺の地域のお子さん方の動向を加味して4クラスということで設定しておられるかということと、それから、いろいろな学校で新しい学校は、どんどん生徒さんが入っていらっしゃるような感じですが、中学校は、そこは小学校とはまた違う点になるかと思うのですが、その辺り、人数が増えた時などの対応もお聞かせいただければと思います。

それから3点目が、防災倉庫棟となっておりますけれども、これは防災倉庫が建物の中にあるのではなくて、防災倉庫だけ独立してあるのかというところをお伺いしたいと思います。

学校整備課長 まず、1点目のプールの件でございますけれども、プールの中には一部日よけになる部分のひさしというか、そういうものを設置することになってございます。

あと、2点目の生徒さんのクラス設定でございますけれども、こちらについては、隣接します富士見丘小学校につきましては、基本的に増加傾向にございまして、富士見丘中学校は横ばいという状況でございます。仮に小学校からそのまま上がって中学校となりますと、生徒の増加も考えられるわけなのですが、こういった部屋の設定の中で、多目的室がございますけれども、普通教室に変更できるような仕様の部屋も設けておりますので、仮にそういった場合には増設をするようなことの想定もしながら設計しているところでございます。

あと、3点目の防災倉庫については、一部、外部に設置する予定になってございます。

伊井委員 よく分かりました。富士見丘小学校のすぐ隣の立地なので、やっぱり小学校に通っていた方が中学にそのままいらっしゃるという形が通常よりは、ちょっと多いのではないかと考えたことをお伺いいたしました。ありがとうございました。工事等大変かと思いますが、

よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

庶務課長 そのほか、ご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございます。教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 議案の採決に当たり、ただいま一括上程した議案に対し、一括して採決を行うことについて異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、一括して議案の採決を行います。議案第75号及び76号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第75号及び76号につきましては、原案のとおり可決といたします。

庶務課長 続きまして、日程第3、議案第77号「杉並区立中瀬中学校改築建築工事の請負契約の締結について」を上程いたします。引き続き、学校整備課長からご説明を申し上げます。

学校整備課長 それでは、議案第77号「杉並区立中瀬中学校改築建築工事の請負契約の締結について」につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、老朽校舎の更新及び教育環境の向上などのため、杉並区立中瀬中学校を改築するものでございます。今回建築工事につきまして、一般競争入札により落札した建設共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

契約の金額、契約の相手方などにつきましては、お手元の議案に記載のとおりでございます。

なお、資料といたしまして、建物平面図などを添付してございますのでご覧ください。

資料1は案内図で、工事場所は杉並区下井草四丁目3番29号でございます。

次に、資料2は工事概要でございます。建物の構造は鉄筋コンクリート造、規模は地上4階建て、敷地面積は1万1,729.08平方メートル、建築面積は3,508.05平方メートル、延床面積は8,180.24平方メートル。各階面積、高さ、基礎構造などのつきましては記載のとおりでございます。

次に、資料3は主要室の内部仕上でございます。

次に、資料4は建物の配置図でございます。

次に、資料5から7までは各階平面図でございます。

次に、資料8は透視図で、早稲田通り側から見ました完成予想図でございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。よろしくお願ひいたします。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして何かご質問、ご意見ございましたら、お願いをいたします。折井委員。

折井委員 単なる興味でお伺いしたいのですけれども、屋上の緑化のところの太陽光パネルの隣にヘリサインが入るみたいなのですが、先ほどの富士見丘中学校ではそういうのがないので、これは場所的にヘリポートになりやすいからというようなことでヘリサインが入ったのですか。

学校整備課長 ヘリサインを設置する場合ですけれども、東京都からヘリサインの整備の依頼を受けまして、杉並区地域防災計画で屋上にヘリサインを設置する旨定めております。震災救援所に指定された建物を中心にヘリサインの整備をしております。中瀬中学校についても計画上定められておりまして、今回整備するという形になります。

折井委員 つまり、義務ではないけれども、可能であればヘリサインをつけてくださいということで合っていますか。

学校整備課長 富士見丘中学校については、屋上緑化されているスペースがありますし、更にヘリサインを設置するスペースがなかったというところで設置していないところでございます。

なお、小中学校につきましては、基本的には東京消防庁と覚書を結んでおりまして、そういった指定をされている学校についてはヘリサインを設置しているというところでございます。

折井委員 ありがとうございました。

庶務課長 ほかに、いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、なりようでございます。教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、採決を行います。議案第77号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議ございませんので、議案第77号につきましては、原案のとおり可決といたします。

庶務課長 続きまして、日程第4、議案第78号「杉並区立高井戸小学校増築建築その他工事の請負契約の締結について」を上程いたします。引き続きまして、学校整備課長からご説明を申し上げます。

学校整備課長 それでは、議案第78号「杉並区立高井戸小学校増築建築その他工事の請負契約の締結について」につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、教育環境の充実及び学童クラブを整備するため、杉並区立高井戸小学校を増築するものでございます。

契約の金額、契約の相手方などにつきましては、お手元の議案に記載のとおりでございます。なお、資料といたしまして、建物平面図などを添付してございますのでご覧ください。

まず、資料1は案内図で、工事場所は杉並区高井戸西二丁目2番1号でございます。

次に、資料2は工事概要でございます。建物の構造は鉄筋コンクリート造、規模は地上3階建て、敷地面積は1万864.25平方メートル、建築面積は445.18平方メートル、延床面積は928.44平方メートル。各階面積、高さ、基礎構造などにつきましては記載のとおりでございます。

次に、資料3は内部仕上でございます。

次に、資料4は配置図で、網かけ部分が今回増築する計画建物でございます。

資料の5、6につきましては各階平面図でございます。

資料7につきましては透視図で、南側から見ました完成予想図でございます。

次に、資料8は全体3階平面図で、網かけ部分の既存校舎の3階の図工室、図工準備室を普通教室2室に改修をいたします。

次に、資料9は改修前・改修後平面図でございます。既存校舎3階の改修前の図工室、図工準備室と、改修後の普通教室2室でございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。よろしくお願ひいたします。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして何かご意見、ご質問ございましたら、お願いをいたします。

伊井委員 2点、お伺いします。1点目は、学童とおっしゃいましたけれども、放課後居場所事業に関しましても、ここで活動を行うのかということと、すみません、工期について、私が見損ねているかもしれませんのが、校庭の工事の日程的なものが授業に差し支えなければいいのですが、体育の授業等など、校庭使用についての影響はどのようになっているかを教えていただけたらと思います。

学校整備課長 まず、1点目の放課後居場所事業に関するご質問でございますけれども、こちらについては現在施設再編の方で、区長の交代によりましての一時休止ということになってございますので、この高井戸小学校においては、現地点においては放課後居場所の事業を実施する計画はございません。

伊井委員 では、学童のみということでよろしいですね。分かりました。

学校整備課長 2点目の校庭の使用に関してでございますけれども、こちらにつきましては、工事中については仮囲いの設置を行いますけれども、現在3分の2程度の校庭が使用できる囲みとなってございますので、引き続き授業で活用できるものと考えております。

伊井委員 ありがとうございました。安全面にも十分配慮して、お願ひできたらと思います。ご苦労をおかけしますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

庶務課長 ほかに、ご意見はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ないようでございます。教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、採決を行います。議案第78号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第78号につきましては原案のとおり可決といたします。

庶務課長 続きまして、日程第5、議案第79号「令和5年度杉並区一般会計補正予算（第4号）」を上程いたします。私の方からご説明を申し上げます。

議案を2枚おめくりいただきまして、補正予算概要の1ページをご覧ください。歳入歳出予算でございますが、事務事業名の欄、記載の4事業につきまして補正額の欄に記載の金額を補正するものでござい

ます。

まず、表の1番目「情報教育の推進」について、ご説明申し上げます。こちらは児童生徒に一人1台配布しておりますタブレット端末につきまして、年度末から年度当初にかけて修理依頼が増えたということによりまして、令和5年度の予算に不足が生じました。このため、タブレット端末の修繕経費といたしまして不足額を増額するものでございます。

また、今後の修理費用の抑制目的といたしまして、タブレット端末用の修理保険を適用するための費用として増額するものでございます。このため、5,805万5,000円を補正予算として計上してございます。

次に、表の2番目「学校給食の推進」について、ご説明申し上げます。区では、学用品費や給食費などの就学に必要な保護者負担経費の軽減につきまして、この間検討を進めてまいりました。保護者の負担額が高く、より多くの児童生徒が対象となって公平に給付できる学校給食費の無償化、これにつきまして望ましい支援策の候補に適しているとの結果をまとめてきたところでございます。

今般、国の「経済財政運営と改革の基本方針2023」、いわゆる骨太の方針及び「こども未来戦略方針」におきまして、給食費の無償化の実現に向けた道筋が示されたことを受けまして、学校給食費の無償化を実施することといたしました。このため、区立小中学校の給食費無償化に係る経費9億4,449万円を補正予算として計上してございます。

次に、表の3番目「杉並第二小学校の改築」につきまして、ご説明申し上げます。杉並第二小学校につきましては、令和6年2月の開校に向けて、令和4年2月から新校舎の改築工事を行っているところでございますが、物価高騰等による影響で資材等の価格上昇が生じております。このため、資材等の価格の上昇を工事契約金額に適切に反映する必要がございます。

令和4年度にもインフレスライド条項を適用したところでございますが、今回同様の理由で契約変更するに当たり、補正予算が必要となったことから、9,546万2,000円を計上するものでございます。

最後に、表の4番目「図書館運営」につきまして、ご説明申し上げます。指定管理者が運営する図書館におきましては、世界的な原油・天然ガス等の燃料費の高騰によりまして、令和4年度の電気・ガスなどの光熱費が指定管理料で予定していた額を大幅に上回りましたことから、基

本協定に基づき、各指定管理者から指定管理料の変更の申出を受け、協議を行いました。これにより、光熱費高騰分の指定管理料として、図書館運営1,101万6,000円を補正予算として計上したものでございます。

それでは、続きまして2ページをお開きいただきまして、教育費の総額が記載してございますが、今回の補正によりまして、11億902万3,000円を増額し、補正後の教育費の総額は275億11万6,000円でございます。歳入歳出予算の補正については以上でございます。

議案を更に1枚おめくりいただきまして、3ページ目に債務負担行為の補正がございます。

表の1番目「済美養護学校中学部増築・改修工事」に関する債務負担行為でございます。済美養護学校につきましては、児童生徒数の増加に伴い、これまで増改築を行ってまいりましたが、さらなる需要に対して、建ぺい率との関係により、これ以上現工事による増築はできない状況となってございます。このため、近隣の済美教育センターに建物を増築し、または既存の建物を改修して中学部を移転するものでございます。

工事期間は、令和6年6月から7年8月までとなってございます。この件につきまして、令和7年度までの間、改修工事費と工事管理費として見込まれる額、8億9,700万円を債務負担行為の限度額として設定するものでございます。

次に、表の2番目「済美養護学校中学部増築・改修工事に伴う済美教育センター改修工事」に関する債務負担行為でございます。済美養護学校中学部が済美教育センター既存の建物に移転することに伴い、建物の改修を行います。令和7年度までの間、改修工事費と工事管理費として見込まれる額、7億1,500万円を債務負担行為の限度額として設定するものでございます。

なお、先に説明いたしました、済美養護学校中学部増築・改修工事とは一体で発注する工事でございます。それぞれの債務負担行為の限度額は、それぞれの工事内容により案分した金額となっております。

以上で補正予算についての説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。よろしくご審議を申し上げます。

それでは、ただいまの説明につきまして何かご意見、ご質問がございましたら、お願いをいたします。よろしいでしょうか。

折井委員 必要な予算ということで、もちろん異議はないのですけれど

も、1点、情報教育の推進のところでお伺いしたいのですが、タブレットの修繕費の不足分及び保険加入に係る経費とあるのですが、この年度途中で保険に加入という、その経緯について教えていただけますでしょうか。

学校ICT担当課長 タブレット、これは購入した分のタブレットでございますが、修理台数でいきますと、昨年、実は4月、5月で言いますと、それぞれ98台、59台という数でございましたが、5年度につきましては、それが4月で1,200台、5月で300台ということで、経年劣化の部分もございますが、非常に急増したという経緯がございます。

リースの場合には保険をかけていますが、購入の場合にはかけずによってまいりました。

既に購入したものに、保険をかける場合には非常に高額になるのですけれども、金額が下がってきているような保険商品がございましたので、業者の方と協議した結果、今までよりは低廉な額で加入ができるという経緯がございましたので、このまま持っていて修理を続けるよりは、保険に入って、場合によっては、そういった補償を受けたほうが比較すると安くなるだろうという試算をしたところで、改めて今回保険に入ると、年度の途中で入ることとなったという経緯でございます。

折井委員 よく分かりました。ICT化で最初予算が下りて、タブレットの購入なり、リースなりというのは本当によかったと思うのですけれども、やはりその後かかるくるものが、なかなかに重いものがあるのだなと感じます。子どもたちには最大限に活用してほしい一方で、できるだけ丁寧に、丁寧に扱ってほしいなという感想を持ちました。

学校ICT担当課長 修理の台数が非常に増えたというのがあるのですが、尋常ではない数とは思っておりまして。学校の方にも理由は、いろいろ尋ねてはいるのですが、はっきりとした、こういった理由ですということではなくて、さっきも申し上げましたが、一部経年劣化も入ってきて、多少壊れやすくなっているのかなと。

それにもうすね、一般的に会社で使って発生する故障率よりかは、はるかに高い故障率が実際に出ておりますので、その辺については校長会を通じて、生徒児童に対するご指導をお願いしているところでございますが、そういった状況でございます。

ほかに、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ないよ

うでございますので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、採決を行います。議案第79号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第79号につきましては原案のとおり可決といたします。

それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。本日の教育委員会を閉会いたします。